



横瀬町では、さまざまな出産・子育ての支援をしています

出産・ 子育てサポート



豊かな心と体を育む
のびのび子育てを応援します



妊娠・出産をサポート

補助金等の種類	内容	補助額	対象者	担当課
不妊・不育治療費 助成金	不妊・不育治療にかかる医療費の一部を助成	不妊・不育治療に要した検査治療、投薬等で自己負担分の1/2(限度額10万円)	町内に住所を有し、不妊・不育治療を行っている夫婦	子育て支援課 ☎0494-25-0110
出産祝い金	出産奨励と子育て支援として祝い金を支給	第1子:3万円 第2子:5万円 第3子以降:10万円	出生日において、住民登録しており、町内に引き続き6か月住所を有している保護者等	子育て支援課 ☎0494-25-0110

子育てをサポート

補助金等の種類	内容	補助額	対象者	担当課
乳幼児健診	法で定められた1歳6か月児及び3歳児健診の他、3～4か月児、9～10か月児、2歳児歯科健診及び5歳児の健診	無料	対象者には個別に通知	子育て支援課 ☎0494-25-0110
チャイルドシート購入費補助金	チャイルドシート購入費の一部を補助(1人1台を限度)	チャイルドシート1台につき購入価格の1/2以内(限度額1万円)	出生届出済証明を受けている子どもの保護者等で、申請日前3か月以内にチャイルドシートを購入した方	子育て支援課 ☎0494-25-0110
紙オムツ排出用ごみ袋の支給	紙オムツ排出用に秩父広域市町村圏組合の有料指定ごみ袋を支給	子ども1人につき中型袋を月に5枚(年間60枚以内)	3歳未満の子ども	子育て支援課 ☎0494-25-0110
子ども医療費の助成	子どもの医療費相当額を助成	医療機関で支払った医療費の一部負担金相当額	健康保険に加入している子ども(15歳に達した日の属する年度末まで)の保護者等	子育て支援課 ☎0494-25-0110
ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等に対し、子ども及び保護者等の医療費相当額を助成	医療機関で支払った医療費の一部負担金相当額	健康保険に加入しているひとり親家庭等の子ども(18歳に達した日の属する年度末まで)及びその保護者等	子育て支援課 ☎0494-25-0110
多子世帯への保育料等の軽減	保育所・私立幼稚園等に入所する第2子以降の子どもの保育料を減免	第2子:半額(所得制限あり) 第3子以降:無料(所得制限なし)	保育所・私立幼稚園等に入所する子どもを養育する多子世帯	子育て支援課 ☎0494-25-0110 教育委員会 ☎0494-25-0118
入学祝い金	小中学校等への入学時に祝い金として商品券を支給	子ども1人につき横瀬町観光・産業振興協会の商品券1万円分	小中学校等に入学する子どもの保護者等	子育て支援課 ☎0494-25-0110
学校給食費の助成	小中学校等に2人以上在籍している子どもの2人目以降の給食費を助成	小学生:月額3,800円 中学生:月額4,400円を限度	小中学校等に2人以上在籍している子どもの保護者	教育委員会 ☎0494-25-0118
放課後子ども教室	横瀬小学校に通学する子どもの放課後における体験活動や交流活動を支援	利用時間:学校の授業日の放課後～17:30 長期休業日:8:00～17:30 利用料:無料(但し傷害保険料800円/年)	横瀬小学校に通学する1年生～3年生	教育委員会 ☎0494-25-0118

その他にも

- 保育所の待機児童ゼロ
- 支援が必要な家庭へ保健師・保育士・ヘルパー・助産師・栄養士等を派遣し育児の支援を実施
- ファミリーサポートセンター利用料の助成